

平成 29 年 5 月 31 日

社会福祉法人 千葉学園 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 34 年 5 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境づくりのための整備や見直しを行う。

<対策>

- 制度の周知や情報提供及び相談・業務体制の整備の実施（平成 29 年 6 月～）

目標 2：子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 配偶者の出産時に特別休暇を 1 日与える。
- 男性従業員が育児休業を取得しやすい職場風土作りを進め、子の出生後 8 週間以内に開始する連続 5 日以上の育児休業を取得させる。

目標 3：子どもを育てる労働者が働きやすい環境を作りを行う。

<対策>

- 短時間勤務制度や短時間正社員制度の導入、年次有給休暇や子の看護休暇の取得促進。職員の具体的なニーズを調査し、意見交換や制度の周知を行う。
- 子供を育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営。